

案件

枚方市立障害者社会就労センターの指定候補者の選定について

障害企画課

1. 政策等の背景・目的及び効果

枚方市立障害者社会就労センターにつきましては、平成18年4月1日から指定管理者制度を導入しています。

今後も利用者サービスの向上や更に効率的・効果的な施設の管理運営を図るため、指定管理者の指定期間の満了に伴い、次期指定候補者の選定を行ったものです。

2. 内容

(1) 施設

名 称	枚方市立障害者社会就労センター
所在地	枚方市王仁公園2番2号

(2) 指定候補者となる団体

所在地	大阪府枚方市 長尾荒阪二丁目 3545 番地
団体名称等	社会福祉法人 わらしべ会
	理事長 辻 和也

(3) 指定管理期間

令和5年(2023年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日までの5年間

(4) 選定の概況

枚方市立障害者社会就労センターの指定候補者を選定するため、「枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会」に諮問しました。

募集要項等について、同選定委員会の意見を踏まえた上で、内容を確定し、令和4年8月3日から9月5日までの間、公募を行いました。申請団体は1団体でした。

【申請団体】

社会福祉法人 わらしべ会

【選定委員会での審査概要】

同選定委員会で、申請団体から提出された事業計画書が募集要項に掲げた条件を満たしているかについて審査が行われ、要求事項を満たしていることが確認されました。

その後、事業計画書に記載されている各提案内容について、申請団体のプレゼンテーションを実施し、提案内容等に対する申請団体への質疑を行った後、選定基準等の要求事項の項目ごとに評価を行いました。

(評価方法)

評価については、事業計画に関する内容審査を1,000点満点とする評価方式で行いました。

(選定委員会での主な意見と結果)

社会福祉法人 わらしべ会については、約20年間本施設の管理運営に携わり、枚方市において社会福祉分野で大きな貢献を果たしており、知名度、実績ともに申し分なく、自然豊かなロケーションを活用し、長年にわたって馬とのふれあいを取り入れた事業を行い、地域の公園等の清掃活動で関係機関と連携するといった地域に根ざした活動にも取り組むほか、枚方市の自立支援協議会就労支援部会の活動を通じて、共同受注・優先調達を推進し、市内事業所の賃金・工賃向上に貢献してきた点などが評価されました。

申請団体は、社会貢献の面で優れた実績を残していることなども含め、引き続き本施設の指定候補者としてふさわしい団体であることから、指定候補者として選定する旨の答申が提出されました。

上記、選定委員会の答申に基づき、同年10月26日に指定候補者を選定しました。

(5) 指定候補者選定の経過

令和4年（2022年）7月5日

枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会への諮問

第1回指定管理者選定委員会開催

管理運営状況、募集要項、基本仕様書の確認、

指定管理者選定基準及び

プレゼンテーション実施方法について審議

令和4年（2022年）10月4日

第2回指定管理者選定委員会開催

申請状況等の報告

事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施

指定候補者についての審議

枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会からの答申

令和4年（2022年）10月26日

指定候補者の選定

3. 実施時期等

令和4年（2022年）12月

定例月議会へ枚方市立障害者社会就労センター指定管理者の指定
議案提出

令和5年（2023年）4月

次期指定管理者による管理運営の開始

4. 総合計画等における根拠・位置付け

- ① 基本目標 2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち
 施策目標 10. 障害者が自立し、社会参加ができるまち
- ② 計画の推進に向けた基盤づくり
 計画推進 3 持続可能な行財政運営を進めます



5. 関係法令・条例等

地方自治法（第244条の2）

枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例

枚方市立障害者社会就労センター条例

6. 事業費・財源及びコスト

本施設は利用料金制により運営しています。

7. 枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会の構成

(委員名は五十音順)

	氏名 (所属)	選出区分
会長	明石 成司 (弁護士)	学識経験のある者
副会長	平田 義明 (税理士)	
委員	小寺 鐵也 (種智院大学 人文学部 社会福祉学科 教授)	専門的知識を有する者
委員	橋本 有理子 (関西福祉科学大学 社会福祉学部 社会福祉学科 教授)	
委員	三田 優子 (大阪公立大学 准教授)	

8. 参考資料

参考資料① 評価結果 (枚方市立障害者社会就労センター)

参考資料② 市の確認事項に対する提案内容 (概要)

◆評価結果【枚方市立障害者社会就労センター】

参考資料1

事業計画に関する内容審査 配点1000点

要求事項	配点	申請団体 社会福祉法人わらしべ会
		得点
1. 申請団体の経営方針等に関する事項	100	68.00
①経営方針 1. 設立目的、経営実績、組織の状況及び運営方針の具体的な説明がなされている 2. 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に規定される休業制度が確保されている 3. 公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している 4. 障害者雇用促進法に基づき障害者の雇用義務がある事業主にあつては、法定雇用率が達成されている(申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ、雇用率が達成できるよう提案されている) 5. セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントの防止対策について提案されている	60	48.00
②指定管理者の指定を申請した理由 6. 申請した理由が、団体経営方針との関係を踏まえ明確に示されている	20	10.00
③経営の継続性・安定性 7. 国税、市税(市内に事業所を有する者)に係る徴収金を完納している 8. 財務状況の健全性、運営体制、同種施設の運営実績等から、施設の安定的な管理運営を期することができる。	20	10.00
2. 施設の経営方針に関する事項	500	250.00
①施設の現状に対する考え方及び将来展望 9. 施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されている	100	50.00
②施設運営に関する計画 10. 施設利用料金等による収入に見合う運営計画が立てられている 11. 施設の利用の向上に関する計画が提案されている 12. 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った運営計画が提案されている 13. 利用者に対する接遇対応向上について提案されている 14. 利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている 15. 利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている 16. セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている 17. 業務に従事する者が、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修について、提案されている	400	200.00

3. 施設の管理に関する事項	100	50.00
18. 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている 19. 建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている 20. 文書の適切な管理・保存の提案がされているか。 21. 適正な人員配置が提案されている 22. 施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている 23. 備品管理に当たり、管理簿の整備及び責任所在について提案されている 24. 環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている 25. 障害者虐待を未然に防止する取り組みについて提案されているか 26. 業務に従事する者及び利用者の手指や備品の消毒、施設の換気等、感染症の拡大防止策が提案されている	100	50.00
4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	100	50.00
27. 枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている 28. 枚方市個人情報保護条例の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている	100	50.00
5. 緊急時における対策に関する事項	100	30.00
29. 緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている 30. 緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている 31. 構成員間(本支社間含む)、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている	100	30.00
6. その他	100	50.00
32. 利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組みについて提案されている 33. 施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている	100	50.00
得点合計 (1000点満点)	1000	498.00

○評価点

項 目	申請団体 社会福祉法人わらしべ会
評価点	498.00
順位	1

○評価内容

申請団体は、約20年間本施設の管理運営に携わり、枚方市において社会福祉分野で大きな貢献を果たしており、知名度、実績ともに申し分ない。自然豊かなロケーションを活用し、長年にわたって馬とのふれあいを取り入れた事業を行い、地域の公園等の清掃活動で関係機関と連携するといった地域に根ざした活動にも取り組むほか、枚方市の自立支援協議会就労支援部会の活動を通じて、共同受注・優先調達を推進し、市内事業所の賃金・工賃向上に貢献してきた点も評価できる。

一方で、今回の申請書類に一部、準備不足が見受けられる面もあり、事業内容も継続を基本としたものであった。また、申請団体の特色でもある馬事業の経費負担が本施設運営の収支に少なからず影響していることを踏まえ、さらなる財務状況の健全化に努めていただきたい。併せて危機管理マニュアルのさらなる充実にも注力してほしい。

これらの事項には留意していく必要はあるが、申請団体は、社会貢献の面で優れた実績を残していることなども含め、引き続き本施設の指定候補者としてふさわしい団体であると評価できる。

今後も障害者の方の生活の向上や福祉の社会的評価のさらなる向上に、より一層寄与されるよう期待する。

要求事項	確認事項	提案内容 (簡潔に記載してください。)	事業計画書上の 記載ページ等
1. 申請法人の経営方針等に関する事項			
経営方針	<p>1. 設立目的、経営実績、組織の状況及び運営方針の具体的な説明がなされているか。</p> <p>2. 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に規定される休業制度が確保されているか。</p> <p>3. 公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置しているか。</p> <p>4. 障害者雇用促進法に基づき障害者の雇用義務がある事業主にあつては、法定雇用率が達成されているか。(申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ、雇用率が達成できるよう提案されているか。)</p> <p>5. セクシュアルハラスメントやパワーハラス</p>	<p>1. 平成 13 年度に公募による運営委託を受けて、馬や地域交流等といった方針の下、20 年運営を行ってきた。ここ数年は、枚方市の自立支援協議会就労支援部会の活動を通して、共同受注・優先調達を推進し、市内事業所の賃金・工賃向上に貢献しており、障害福祉分野は勿論のこと、地域になくてはならない存在であり続けられるように活動している。</p> <p>2. 就業規則に規定し、労働者が働きやすい環境を確保しています。</p> <p>3. 公正採用選考人権啓発推進員を設置している。</p> <p>4. 障がい者雇用率は 2.63%で、法定雇用率の 2.2%以上の雇用を満たしています。</p> <p>5. 各種ハラスメントの無い働きやすい職場環境を</p>	<p>1. P 1 ・ P 2</p> <p>2. 労働基準監督署へ届出済み</p> <p>3. P 1 及び別紙 D</p> <p>4. P 3 及び別紙 H</p> <p>5. P 3</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (簡潔に記載してください。)	事業計画書上の 記載ページ等
	メントの防止対策について提案されているか。	つくるため、啓発活動及び研修、勉強会等適宜提案し、法人全体で取り組んでいます。	
② 指定管理者の指定申請理由	6. 申請した理由が、団体経営方針との関係を踏まえ明確に示されているか。	6. 枚方市の自立支援協議会就労支援部会の活動を通して、共同受注・優先調達を推進し、市内事業所の賃金・工賃向上に貢献している。馬を通じて小学校プログラムや公園活性化にも尽力しており、社会福祉法人として地域貢献の一環で、公園ボランティア清掃や花壇整備等を通じて地域交流を図っている。	6. P 1・P 2
③ 経営の継続性・安定性	7. 国税、市税（市内に事業所を有する者）に係る徴収金を完納しているか。 8. 財務状況の健全性、運営体制、同種施設の運営実績等から、施設の安定的な管理運営を期することができるか。	7. 完納済み。 8. 公募による運営委託を受けてから 20 年間の実績はもとより、市内に 12 事業所を展開する法人として、財務状況の健全性・運営体制・同種施設運営実績等から、例え不測の事態にあっても施設の安定的な運営を維持できるよう準備を整えている。	7. 別紙納税証明書 8. 法人単位貸借対照表・法人単位資金収支計算書
2 施設の経営方針に関する事項			
① 施設の現状に対する考え方及び将来展望	9. 施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されているか。	9. 障害福祉分野は勿論のこと、枚方市立王仁公園というロケーションや地域に根差した取り組みにも積極的に力を入れて、地域になくってはならない存在であり続けられるように活動している。	9. P 1・P 2

要求事項	確認事項	提案内容 (簡潔に記載してください。)	事業計画書上の 記載ページ等
② 施設運営に関する計画	<p>1 0. 施設利用料金による収入に見合う運営計画が立てられているか。</p> <p>1 1. 施設の利用の向上に関する計画が提案されているか。</p> <p>1 2. 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った運営計画が提案されているか。</p> <p>1 3. 利用者に対する接遇対応向上について提案されているか。</p> <p>1 4. 利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されているか。</p> <p>1 5. 利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されているか。</p> <p>1 6. セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されているか。</p> <p>1 7. 業務に従事する者が、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修について、提案されているか。</p>	<p>10. 施設の管理運営費は障がい者総合支援法に定められた訓練等給付費及び利用料金により行います。</p> <p>11. 施設の役割を職員一人ひとりが十分認識し、チームワークを発揮して、各年度の実践計画を立て、利用者・職員共に一丸となり目標実現に努めます。</p> <p>12. 関係法令及び市条例等を遵守し、本会が定めた基本方針に基づき支援を行います。</p> <p>13. アンケート及び法人内のサービス向上委員会等を通じ、接遇向上に努めている。</p> <p>14. 各種マニュアルを整備し迅速に対応できるように準備している。</p> <p>15. 防犯カメラの設置等、対応を行っている。</p> <p>16. 毎年度毎にアンケートを実施し、接遇向上につなげている。</p> <p>17. 法人全体で年に1回、役職員・常勤職員を対象とした法人全体人権研修会を実施しています。</p>	<p>10. R 5～9 予算書</p> <p>11. P 2</p> <p>12. 別紙B</p> <p>13. P 2</p> <p>14. P 4 及び別紙 J</p> <p>15. P2 及び別紙 L</p> <p>16. P 4</p> <p>17. P 3</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (簡潔に記載してください。)	事業計画書上の 記載ページ等
3 施設の管理に関する事項	<p>18. 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されているか。</p> <p>19. 建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されているか。</p> <p>20. 文書の適切な管理・保存の提案がされているか。</p> <p>21. 適正な人員配置が提案されているか。</p> <p>22. 施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされているか。</p> <p>23. 備品管理に当たり、管理簿の整備及び責任所在について提案されているか。</p> <p>24. 環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等、具体的に提案されているか。</p>	<p>18、障がい者総合支援法及び枚方市条例に基いた計画に努めます。</p> <p>19、年度毎に建築設備及び消防設備検査を実施し安全で快適な環境提供に努めます。</p> <p>20、関係法令に基いた文書の管理・保存を適切な場所で行います。</p> <p>21. 障がい者総合支援法の人員配置要件に基いた適正な人員配置を行っている。</p> <p>22. 各種ゴミ（産業廃棄物）については、処理業者と業務委託契約をかわし、適切な処理を行っています。</p> <p>23. 枚方市責任者と連携し、適切な管理に努めます。</p> <p>24. 環境保全・温暖化防止に配慮して省エネルギー化に配慮した取組みを行っています。枚方市に対してもエネルギー使用量の報告を行っています。また、当法人内においても「牛乳パック」「空き缶」等のリサイクル活用を行い環境保全に対して貢献できるよう努めています。</p>	<p>18. P 3</p> <p>19. P 3 ・ P 4</p> <p>20. P 3</p> <p>21. P 3 及び別紙 F</p> <p>22、P3 及び別紙 M</p> <p>23. 指定管理指定要項別表 1</p> <p>24. P 4</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (簡潔に記載してください。)	事業計画書上の 記載ページ等
	<p>25. 障害者虐待を未然に防止する取り組みについて提案されているか。</p> <p>26. 業務に従事する者及び利用者の手指や備品の消毒、施設の換気等、感染症の拡大防止策が提案されているか。</p>	<p>25. 虐待を未然に防止する取組みとして、職員に対する周知徹底とメンタルサポート体制の築かれた環境構築を目指します。</p> <p>26. 業務に従事する者及び利用者の手指や備品の消毒、施設の換気等、感染症の拡大防止策を講じている。万が一の感染者発生の際の対応マニュアルも整備している。</p>	<p>25. P 3</p> <p>26. P 4 及び別紙 J</p>
<p>4 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項</p>	<p>27. 枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されているか。</p> <p>28. 枚方市個人情報保護条例の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されているか。</p>	<p>27. 財務諸表や工賃支給状況等必要な情報は公開を実施し、各種案内情報はホームページ及びパンフレットを提供できるよう努めています。</p> <p>28. 毎年度、契約時必要な案内を行ったうえで書面を取交し適切な情報管理に努めています。</p>	<p>27. P 3</p> <p>28. P 3 及び別紙 I</p>
<p>5 緊急時における対策に関する事項</p>	<p>29. 緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されているか。</p> <p>30. 緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されているか。</p> <p>31. 構成員間（本支社間含む）、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっているか。</p>	<p>29. 各種マニュアルを整備し、トラブル発生時には迅速で適切な対応がとれるよう、職員間で連携に努め、都度見直しも行っていきます。</p> <p>30. 連絡体制を整備し行政・法人間事業所・家族会等共必要な連携が図れるよう準備しています。</p> <p>31. 指定管理指定要項別表2のリスク分担表に基づき運営を行っています。ただし、当法人だけでは対応できない問題に関しては枚方市と協議し対応を検討します。</p>	<p>29. P 4 及び別紙 J</p> <p>30. P 4</p> <p>31. P 3</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (簡潔に記載してください。)	事業計画書上の 記載ページ等
6 その他	<p>32. 利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組みについて提案されているか。</p> <p>33. 施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている</p>	<p>32. 地域交流や社会貢献活動を積極的に推し進め、その役割の中に障がいがあっても必要とされる人材の育成を図っています。</p> <p>33. 施設の利用促進に繋がる広報活動等として、ホームページでの活動報告の随時更新、利用者確保の為に利用者開拓計画を立案し、実施している。</p>	<p>32. P 1 ・ P 2</p> <p>33. P 4 及び別紙 N</p>